

ふるさと納税とは？

<概要>

- その① 応援したい自治体に寄付ができる
- その② 寄附金の使い道を指定できる
- その③ 寄付した金額分の「税金の控除」が受けられる
- その④ 寄付した金額分の「お礼品」がもらえる（かもしれない）

簡単にいうと、実質タダ同然で、特産品をもらうことができる制度。

要するに！！ どうせ税金払うなら「ふるさと納税」を利用して「美味しいものを食べることが可能」ということ。

<ふるさと納税を利用する前に確認するポイント3つ>

- ①ワンストップ特例を利用すること
- ②自分が払っている住民税の額を知ること（住民税決定通知書を見る）
- ③限度額を知ること

<全額控除されるふるさと納税額（年間上限）の目安> ※ざっくりです

（独身又は共働きの場合）

年収200万円 → 住民税75,000円のうち控除額20,000円

年収300万円 → 住民税130,000円のうち控除額28,000円

年収400万円 → 住民税190,000円のうち控除額42,000円

年収500万円 → 住民税260,000円のうち控除額61,000円

+ graph

iDeCoとは？

<概要>

- その① 3階建て3階部分の個人型年金「個人型確定拠出年金」
- その② 20歳～60歳までのほぼすべての国民が加入できる
- その③ 自分で積み立てて60歳以降に年金または一時金で受け取れる
- その④ 掛金は毎月5,000円～23,000円までの1,000円単位（年額60,000円～276,000円）
- その⑤ 自分で運用方法を指図（さしず）でき、運用益を受け取れる
- その⑥ 積立金額が全額所得控除、運用益の非課税、受取時の公的年金控除、退職所得控除

簡単にいうと、普通に老後の貯金をするなら積立した分税金が15～20%安くなるから確実にお得な制度。
要するに！！ 「iDeCo」を利用したら「利回り15～20%で運用できる」ということ。

<iDeCoを利用する前に注意するポイント2つ>

- ①60歳まで解約ができない（掛金変更は可能）
- ②口座開設、維持に以外と手数料がかかる

<所得控除で考えられる利回りの目安> ※ざっくりです

年収200万円 → 所得税・住民税11万円、そのうち、iDeCo積立金額の15%が還付される
年収300万円 → 所得税・住民税20万円、
年収400万円 → 所得税・住民税28万円、
年収500万円 → 所得税・住民税40万円、そのうち、iDeCo積立金額の20%が還付される

+ graph